

前橋市民生委員定数条例の改正について（議案第76号）

社会福祉課

1 改正の理由

世帯数の増加等に対応するため、民生委員の定数を改める。

2 内容

民生委員の定数を672人（現行668人）とする。

3 施行期日

平成28年12月1日